

令和2年度  
事業計画書



社会福祉法人 太宰府市社会福祉協議会

決議月日 月 日

# 目 次

## 基本方針及び取り組み事項

はじめに .....	1
基本方針 .....	5
取り組み事項 .....	6

## 事業計画（拠点1：社会福祉協議会経営）

1 法人経営 .....	7
2 企画及び広聴・広報事業 .....	7
3 日常生活自立支援事業（権利擁護事業） .....	8
4 生活支援体制整備事業（市受託事業） .....	8
5 地域福祉推進事業 .....	9
6 高齢者福祉推進事業 .....	10
7 障がい児・者福祉推進事業 .....	10
8 児童福祉推進事業 .....	11
9 ひとり親家庭福祉推進事業 .....	11
10 福祉バス事業 .....	11
11 ボランティアセンター事業（ボランティア活動推進） .....	12
12 総合福祉センター経営 .....	13
13 老人福祉センター経営 .....	13
14 共同募金事業（福岡県共同募金会太宰府市支会） .....	14

## 事業計画（拠点2：保育所太宰府園経営）

保育理念・保育方針・保育目標 等 .....	15
1 通常保育事業 .....	16
2 特別保育事業 .....	19

## 令和2年度 基本方針及び取り組み事項

### はじめに

昨年、“令和”縁の地として「坂本八幡神社」が一躍脚光を浴び、市内で生活している私たちにとっても改めて太宰府の歴史を身近に感じるものとなつたのではないでしょうか。

一方、人の命に関わる事件や災害などに関する報道も多く、地域における助け合い支え合いの関係が如何に重要であるかを痛感いたします。

“他人事”ではなく“我が事”として、一人ひとりが積極的に地域に関わり、地域にある生活課題について、自ら解決に導いていこうとする住民意識の高揚を図り、また、その輪を広げる取り組みが必要となっています。

本会は、そのコーディネート機能を十分に発揮できるように自己研鑽を積みながら、様々な主体と一体となって、福祉コミュニティの視点をもって「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を推進してまいります。

さて、本年度は「第三次太宰府市地域福祉活動計画」の3年度目を迎えるに当たり、この間の成果と課題を踏まえ、以下の項目に沿って事業の推進に取り組むこととします。

### 地域における公益的な取組みについて

平成30年10月4日に“太宰府市社会福祉法人連絡会”を立ち上げ以降、情報交換を進めながら、共同連携による新たな地域貢献事業を企画すべく検討を重ねてきました。

また、この間、災害時或いは災害に備えて法人間の連携協力体制の構築を新たなテーマに追加しています。

今年度は、各法人間の行事調整を図りながら、具体的な取り組み方針案の策定作業を進めてまいります。

このほか、平成30年度において生活困窮者の自立支援として福岡県域のスケールメリットを生かした“ふくおかライフレスキュー事業”に参入し、昨年度はサポーター研修を受講しました。

今後は、レスキュー事業に参入している市内の社会福祉法人と連携協力体制を取りながら生活困窮者支援に努めてまいります。

## 生活支援体制整備事業の取り組みについて

この事業は、高齢者の健康増進に大きな視点があると捉えています。

誰もが介護サービスを受けずに日常生活を送ることが出来れば、これに越したことはありません。従って、介護予防に視点を置き、習慣として家に閉じこもらず地域行事に参加するなどして人と人とのつながりを深めるということが大事であり、そういったつながりの輪を広げ、助け合い支え合いの“お互い様の関係づくり”を進めながら、地域の健康年齢を少しでも引き上げていく取り組みが重要になってまいります。

生活支援体制整備事業は、このような地域づくりを目指しながら、これを住民主体の話し合いをもって解決に導いていこうという取り組みです。

その話し合いには、地域のどなたでも参加することができ、色々な意見を出し合って、皆さんで取り組みの方針や内容などを決めていきます。

これまで市と連携しながら、自治会長、民生委員児童委員及び福祉委員を中心として事業概要等の説明会を校区単位で開催し、アンケート調査等を通じて地域情報の収集に努めました。

話し合いは、日常生活圏域の単位で行うこととなっており、モデル地区の東中学校区においては、高齢者の困り事アンケートや買い物・移動支援等が地域の共通する主要なテーマに掲げられてきています。

高齢者が住み慣れたまちで安心して日常生活を送ることができる社会を目指し、社協として今後更にコーディネート機能を発揮してまいります。

また、この「話し合いの場」の輪を市内全域に広げてまいります。

## 市内大学との連携協定について

市内の大学とは、以前から、社協福祉まつりの学生ボランティアや社協の事務局及び保育所での現場実習など個別的な形で連携関係が存在していました。

これらの関係を今後更に持続発展させていくことで双方の合意に至り、昨年7月4日筑紫女学園大学と、同年8月21日福岡女子短期大学との間で連携協定を締結することができました。

新企画「こども福祉体験 2019（車いすバスケットボール）」では、早速、筑紫女学園大学の体育館の使用についてご協力をいただき、前年度の社協福祉まつりでも多くの学生ボランティアの参加を得ました。更に、子どもを中心とした居場所づくりとして“子どもふれあい広場”を社協と筑紫女学園

大学の学生グループとの共催で全 3 回実施しました。

また、福祉まつりでは、九州情報大学及び福岡女子短期大学より共同募金の取り組みを支援するチャリティーブースを、福岡子ども短期大学からはバルーンアートの出展をいただきなど、連携協定が地域に生かされていることを実感するものがありました。

今後更に、地域福祉の発展及び人材の育成等について相互の連携関係を深めながら、大規模災害に応じた支援体制も含め、地域に大きく貢献できていくものと考えております。

### 共同募金運動の取り組みについて

共同募金は、10月 1 日から年末まで全国一斉にスタートする一般募金と、12 月 1 日からの歳末たすけあい募金を総合して言います。

この募金運動は、あらかじめ使い道の計画と必要となる募金の目標額を決めてから行う“計画募金”として取り組むこととなっています。

昨年度、本支会は前々年度実績を上回り、かつ、目標額を達成することができますが、これも一重に、自治会長をはじめ民生委員・児童委員、福祉委員、そして関係団体や事業所の方々によるご協力の賜物であり、共同募金運動にご支援いただいた市民の皆さまに対し、改めて厚くお礼を申し上げますとともに、本年度配分金事業への有効活用に努めてまいります。

昨年度の街頭募金は、10 月から 12 月までの 5 日間で延べ 6 回、駅周辺と市内各店舗 20 か所で実施し、奉仕者の数は 200 名となっています。

本年度におきましても、この運動が住民の一人ひとりに根付き、地域福祉活動の支えとなるべく、引き続き、取り組んでまいります。

### 保育所太宰府園の運営について

平成 30 年 7 月の園舎の建替えに併せて、定数を 90 名から 110 名に増員していますが、実質的には厚生労働省の基準である 2 割増まで受入を行い、年間平均の園児数は 129 名となっています。これにより、待機児童の課題にも大きく貢献できているものと考えています。

そのほか、地域の方がいつでも利用できる保育所の園庭開放や図書室の青空文庫をはじめ子育てサロンや親子講座等も開設しています。今後更に、地域に開かれた保育所運営を目指してまいります。

次に、子育て支援センター事業の充実です。

就園前の子ども・保護者のグループ活動“たんぽぽクラブ”においては、年齢に合わせたプログラムを提供しながら、同世代の仲間づくりに努めています。また、保育士が地域に出向き、近隣の方々と連携して子育て支援に貢献する出前保育（パフ）にも取り組んできました。

今後更に、通常保育を基本としながら現職員体制を駆使して、子育て支援センターの機能の拡充を図ってまいります。

### 総合福祉センターの休日開館について

第三次太宰府市地域福祉活動計画に基づき、平成30年度において利用者及び関係者のご意見を参考に、令和元年7月から第2第4日曜日の開館を試行的に実施してきましたが、全16日中5日間の利用に止まっています。

今後の在り方等を含め、改めて市民の皆さまのご意見を伺いながら、内容の充実が図れるよう努めてまいります。

### 地域における居場所づくりについて

社会からの孤立や引きこもりを防止する取り組みは、特に近年の大きな課題となっています。

個別的には様々な要因があると思われますが、地域において普段からの関係づくりが大変重要だと言われているところです。

現在、市内においては、ひまわり会の活動や太寿連単位クラブの友愛活動をはじめ、子ども食堂、ママカフェ及び認知症カフェなどの居場所づくりに積極的な組織や団体があり、社協として支援に努めているところです。

また、「誰もが気軽に立ち寄れる地域の居場所づくり」の重要性について、その普及啓発に努めてまいります。

### 災害支援への取り組みについて

昨年も台風や前線の停滞による集中豪雨などにより尊い命が奪われるといった大災害が各所で発生しています。

社協は、市の地域防災計画により、市の要請に応じて“災害ボランティアセンター”（以下「センター」という。）を設置することとなっており、昨年当初に運営マニュアルの素案を作成して市との協議を進めてきています。

併せて、センターの設置に関し事前に取り決めておくべき事項等を含め、協定書の締結に向けた協議も進めてきました。

今後、大規模災害を想定したセンターの設置運営訓練について検討していくと共に、地域の皆さまの“命を守る行動”の醸成につなげていきたいと考えています。

このほか、社協福祉まつりの実施や各地域で取り組まれているひまわり会活動及び子育てサロン活動などの支援に努めてまいります。

## 基本方針

令和2年度の事業計画は、住民主体の理念に基づいて地域福祉の更なる推進を目指すとともに、市民の皆さまへの福祉関連情報の発信、地域の福祉ニーズに対応した社会資源の情報冊子づくり、様々な悩み事について気軽に相談できる窓口や体制等の充実を図ります。

また、地域社会からの孤立の防止とともに多世代の交流や多様な活躍の場を確保しながら、高齢者支援、障がい者支援、子育て支援及び生活困窮者支援に努めてまいります。

様々な地域課題に対して、支援をする側受ける側の関係ではなく、誰もが活躍できる地域共生社会の構築を目指し、連携補完の視点をもって各事業に取り組んでまいります。

今後とも、市民の皆さんに身近に感じられる社協を目指しながら、“健康で健やか”を合言葉とし、住民主体による福祉コミュニティづくり、助け合い支え合いの関係づくりを全力でサポートしてまいります。

市民及び関係者の皆さん、これまで同様にご理解とご支援、ご協力の程、よろしくお願ひ申し上げます。

## ～地域福祉活動計画の基本目標に沿った取り組み事項～

### 1 支援につながる仕組みづくり

- (1) 福祉関連情報の提供及び相談事業の充実
- (2) 総合福祉センターの利用促進
- (3) 福祉委員研修の充実及び民生委員児童委員との連携強化
- (4) 生活困窮者支援の充実

### 2 安全安心に暮らすための基盤づくり

- (1) 福祉コミュニティの推進
- (2) ほのぼのサービスの充実
- (3) 成年後見制度の充実
- (4) 虐待防止に向けた関係機関との連絡調整及び情報の発信
- (5) 災害支援体制の整備充実
- (6) 福祉避難所総合訓練への取り組み

### 3 気軽に参加できる環境づくり

- (1) 小中学校における福祉教育の推進
- (2) 認知症サポーター及び生活支援サポーター養成講座の推進
- (3) 介護、子育て、障がい者等、当事者組織への支援充実
- (4) ボランティアの養成及びボランティア団体の活動支援
- (5) 出前保育の充実
- (6) 子育て相談、地域との連携等良好な子育て環境の推進

### 4 生活支援体制づくり

- (1) ふくおかライフレスキュー事業の充実
- (2) 社会福祉法人連絡会事業の推進
- (3) 福祉ニーズの把握及び地域資源の掘り起こし
- (4) 生活支援体制整備事業による協議体の設置及び充実
- (5) 民生委員児童委員、福祉委員、小地域福祉活動推進者の連携強化
- (6) 自治会、官公署、N P O、長寿クラブ連合会、シルバー人材センター、その他福祉関連事業所等との情報の共有化及び協力体制の推進

## 令和2年度 事業計画 (拠点1：社会福祉協議会経営)

職員構成 18名

事務局長1名、事務局次長2名、職員7名、嘱託職員6名、臨時職員2名

### 1 法人経営（事業活動支出予算額 36,050千円）

事業運営の透明性の向上、財務規律の強化及び法令遵守に努めます。

また、社会環境の変化に迅速かつ適切に対応できるよう職員の能力のスキルアップを図ります。

#### (1) 理事会、評議員会等

理事会や評議員会等について、適切な運営に努めます。

ア 理事会 ..... 5回

イ 評議員会 ..... 3回

ウ 評議員選任・解任委員会 ..... 隨時

エ 監査 ..... 2回

#### (2) 研究及び研修会等への参加促進

各種の研究会や研修会等を通して様々な福祉関連情報及び各地の取り組み事例等を参考にしながら、本市における地域福祉活動の推進に努めてまいります。

また、今年度も引き続き、職員のスキルアップはもとより理事会、評議員会の所属団体や福祉委員等関係者への情報提供に努めます。

更に、今年度、隔年開催の「九州ブロック地域福祉研究会議」が9月10日・11日に佐賀県で開催が予定されており、関係者への参加促進を図ります。

### 2 企画及び広聴・広報事業（事業活動支出予算額 2,768千円）

#### (1) 企画

「第三次太宰府市地域福祉活動計画」の進捗状況について、第三者機関である“地域福祉活動推進委員会”に点検・評価をいただき、必要に応じて見直しを加えていくなど適正な進行管理に努めます。

また、令和3年度に「第四次太宰府市地域福祉活動計画」の策定作業に取りかかる予定としており、第四次太宰府市地域福祉計画との連携を深めるべく、市との調整協議を進めます。

#### (2) 広聴・広報活動の充実

あらゆる機会を通して、住民ニーズ、地域課題等の把握に努めます。

また、社協だより「ふくしのひろば」、ホームページ、社協パンフレットなど、地域福祉活動に関わる様々な情報提供に努めます。

- ア 社協だより「ふくしのひろば」の発行（年6回発行）
- イ ホームページによる適宜な福祉情報の提供
- ウ 社協パンフレットの充実及び活用
- エ その他、市内各施設においてポスター、チラシ等の掲示及び配架
- オ 写真投稿企画（フォトコンクール2020）  
　　福祉を題材にした写真を市民や福祉施設等より広く募集し、社協だよりやホームページ、社協福祉まつりでのフォトコンクールにて紹介することにより、福祉に対する市民の理解や関心を深めていきます。

### 3 日常生活自立支援事業（事業活動支出予算額 10,931千円）

#### (1) あんしんシステム「ほのぼの」サービス事業

この事業は、太宰府市内在住の65歳以上の高齢者や身体・知的・精神障がい者等を対象とする会員制の福祉サービスです。

ひとりで契約などの判断をすることが不安な方や、日常的な金銭管理に困っている方が住み慣れた地域で安心した生活が送れるようその自立を支援してまいります。

外部の委員で組織する運営審議会を設置し、適正かつ公正な運営に努めています。

今後とも、成年後見制度の普及啓発に関する講座等を通じて、事業の利用促進に努めます。

#### (2) 成年後見制度の推進

この制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどによって自分に不利益な契約や悪徳商法の被害を受けないよう、家庭裁判所によって選任された後見人が判断能力の不十分な方を保護し支援するというものです。

本年度も引き続き、以下の事業を実施します。

- ア 成年後見制度の普及啓発（講座等の開催）
- イ 法定後見（保佐・後見）業務
- ウ 任意後見業務
- エ あんしん相談（顧問弁護士による相談） 月1回

### 4 生活支援体制整備事業（事業活動支出予算額 7,683千円）【受託事業】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、市と一体となって地域における支え合いの体制づくりを推進していきます。

本年度は、第2層モデル地区の東中学校区に続き、太宰府中、学業院中、太宰府西中の各エリアにも話し合いの場を拡大し、第2層協議体の設置を目指します。

さらに、第1層協議体の設置に向け、市と協議を進めます。

## 5 地域福祉推進事業（事業活動支出予算額 32,203千円）

### (1) 総合相談事業

本年度も引き続き、住民の不安な思いや心配ごとに対し、以下のような「一般相談」及び「専門相談」を実施します。

また、相談員のスキルアップ研修や情報交換の機会を設けるなどして、相談事業の充実に努めます。

ア 一般相談 ..... 月 8回

イ 専門相談（弁護士・暮らし・結婚・障がい者・行政） ..... 月 7回

ウ あんしん相談（弁護士：成年後見制度・虐待）（再掲） ..... 月 1回

エ 結婚相談（お見合いパーティー：年1回） ..... 月 2回

オ 相談員研修 ..... 年 1回

### (2) 小地域福祉活動推進事業

近年、全国的に少子高齢化や高度情報化が進み、人々の生活形態は多種多様化してきています。また、人と人との繋がりや家族で支え合う力は弱くなり、ニートや引きこもり等の社会的孤立や貧困の問題も増加しています。

今後も継続して、各地域で行なう小地域福祉活動への支援及び福祉ネットワークの輪を広げる取り組みとともに住民の居場所づくりの推進を図ります。

#### ア 小地域福祉活動の推進

(ア) ふれあいサロン及びひまわり会活動等への支援

(イ) 小地域福祉活動実践者交流研修等の開催 ..... 年 2回（8月・2月）

(ウ) レクリエーション用具等の貸出

#### イ 福祉委員活動の推進

(ア) 研修会の開催 ..... 年 3回（5月・9月・1月）

(イ) 福祉委員活動の周知啓発

ウ 太宰府市民生委員児童委員連合協議会等との連携及び福祉委員との合同研修の

エ 子育て支援事業 ..... 開催（6月）

(ア) 子育てサロンの推進

(イ) 子育てサロンスタッフ座談会 ..... 年 1回（11月）

(ウ) おもちゃ等の貸出

(エ) 子育て支援センター「たんぽぽクラブ」への支援

### (3) 生活福祉資金貸付事業

生活福祉資金の貸付及び相談に応じていくことにより、自立した生活を送れるよう支援します。

ア 生活福祉資金貸付事業（県社協受託業務）

イ 福祉資金貸付事業（本会単独事業）

#### (4) 社協福祉まつり「出会いの広場」事業

福祉ボランティア団体、当事者団体及び市内各施設等が取り組んでいる事業活動について、市民への情報発信に努めるとともに、地域住民との交流の場として、今年度も例年どおり11月に第9回社協福祉まつり「出会いの広場」を開催します。

昨年、社協と連携協定を締結した筑紫女子学園大学及び福岡女子短期大学をはじめ、市内外から多くの団体に参加及びボランティア協力をいただいており、参加者の好評を得ています。

今年度も更に、出会いの「輪」を広げてまいります。

#### (5) 出前講座

市、自治会及び関係団体等の協力を得ながら、校区自治協議会を一つの単位として、地域の方が気軽に参加できる福祉あんしん講座を2月中旬に4会場で開催します。

### 6 高齢者福祉推進事業（事業活動支出予算額 210千円）

#### (1) 高齢者支援事業

##### ア 防災対策への支援

消防署及び民生委員・児童委員と連携を取りながら、独居高齢者宅の火災予防や避難体制の確立等に向けた支援に努めます。

(ア) 高齢者宅防火訪問……………年2回

##### イ 在宅介護者への支援

(ア) 「介護のふれあい会」への活動支援……………定例会年5回

(イ) 介護者サロン……………年1回（9月）

(ウ) 認知症キッズサポーター養成講座……………年1回（3月）

#### (2) 高齢者団体支援事業

##### ア 高齢者団体への支援

(ア) 太宰府市長寿クラブ連合会との懇談会等……………（8月）

### 7 障がい児・者福祉推進事業（事業活動支出予算額 850千円）

地域で生活している障がい者の社会参加や自立に繋がる支援及び当事者組織の活動の支援に取り組みます。

#### (1) 移送サービス事業

障がいや病気又は高齢などの要因で公共交通機関等を利用することが困難な状況にある方を対象とし、その社会参加を支援します。

共同募金の配分金によって維持管理しているリフトカーを活用し、会員の社会参加をより一層推進します。

#### (2) 障がい者支援事業

- ア 関連情報の提供
  - イ 補装具購入のための助成
  - ウ 重度身体障がい者を対象とする電話基本料金の補助
- (3) 障がい者団体支援事業
- ア 「太宰府市身体障害者福祉協会」への活動支援
  - イ 「水曜会」(機能回復当事者団体)への活動支援
- (4) 福祉用具貸出事業
- ア 車いす
  - イ 介護用ベッド

## 8 児童福祉推進事業（事業活動支出予算額 638 千円）

- (1) 福祉教育の推進
- 思いやりや助け合いの福祉の心を育む福祉教育の推進に努めます。
- ア 福祉協力校指定事業（7 小学校）
    - (ア) 福祉協力校連絡会の開催 ..... 年 1 回（5 月）
    - (イ) 福祉協力校の活動支援（要請に応じ随時）
  - イ 福祉体験イベントの開催 ..... 年 1 回（8 月）
- (2) 啓発事業
- ア 児童福祉月間（5 月 1 日から 31 日）の取り組み
    - (ア) 講演会の開催 ..... 年 1 回（5 月）

## 9 ひとり親家庭福祉推進事業（事業活動支出予算額 100 千円）

当事者で組織されている団体等の活動を支援し、その活動を活性化させることによりひとり親家庭の福祉の増進を図ります。

- (1) 団体活動支援事業
- ア 団体等への活動支援
    - (ア) 「太宰府市母子寡婦福祉会」への活動支援

## 10 福祉バス事業（事業活動支出予算額 5,047 千円）

社会福祉を目的とした事業（交流、研修等を含む。）やボランティア活動等に対し、社協の福祉バス（マイクロバス）を運行します。

- (1) 運行日
- 原則として毎日。ただし、年末年始（12 月 28 日から 1 月 4 日）のほか、悪天候の場合や車両検査・整備点検に要する日などは運休となります。
- (2) 運行時間

ア 通常運行	午前8時30分から午後5時00分
イ 4月1日から8月31日	午前8時30分から午後6時30分
ウ 9月1日から9月30日	午前8時30分から午後6時00分

## 1.1 ボランティアセンター事業（事業活動支出予算額 1,381千円）

### (1) ボランティア活動の普及啓発事業

ボランティア活動の啓発や人材の育成及び確保などを目的に、公設民営である太宰府市NPO・ボランティア支援センター等の団体及び関係機関と連携しながら、各種講座の開催や情報提供、ボランティアハンドブックの作成等に取り組み、地域住民の社会貢献や福祉活動への関心を高めることでボランティア人口の拡大を図り、地域住民が共に支え合う地域づくりを目指します。

#### ア ボランティア活動の普及啓発

イ 太宰府市手話奉仕員養成講座（5月～2月）【受託事業】

ウ ボランティア講座（太宰府市NPO・ボランティア支援センター共催）

エ 傾聴ボランティア養成講座（2月～3月）

### (2) ボランティア活動推進事業

ボランティア活動がスムーズに実施できるよう、依頼者とボランティアの連絡調整等の支援を行います。

#### ア ボランティア活動に関する相談受付

イ 移送サービス事業（再掲）

ウ ふれあいヘアカットサービス事業（隔月最終月曜日）

エ ガイドボランティアとの調整

### (3) ボランティア団体活動支援事業

市内で活動するボランティア団体の活動支援及び団体相互の交流や情報交換等を通して活動の活性化を図ります。

#### ア ボランティア団体への支援

イ 太宰府を美しくする友の会活動支援

### (4) ボランティア保険加入の促進

日本国内で無償のボランティア活動中における万一の事故に対する備えとして、ボランティア保険の加入促進を図ります。

#### ア ボランティア活動保険

自発的な意志により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動が対象

#### イ ボランティア行事保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事が対象

## 1 2 総合福祉センター経営（事業活動支出予算額 8,936千円）

### (1) 総合福祉センター運営事業

各種の相談事業や身体機能の回復訓練の場として、市民福祉の推進を目的とする会議及び研修、レクリエーション活動、ボランティア等の活動及び人材育成の場としての機能を果たすセンターを目指し、適正な施設の運営管理に努めます。

#### ア 各部屋の状況

1階 相談室（2箇所）、社会福祉協議会事務局

2階 調理室、和室、視聴覚室、機能回復訓練室、ボランティア室

3階 大会議室、研修室

#### イ 休館日

日曜及び国民の祝日に関する法律に定める祝日

年末年始（12月28日から翌年の1月4日）

### (2) 施設管理

各保守点検等を行ない、施設の計画的な改修及び修繕も検討していきます。

## 1 3 老人福祉センター経営（事業活動支出予算額 13,533千円）【指定管理事業】

### (1) 老人福祉センター運営事業

市内に居住する老人の教養、健康等福祉の増進を図ります。

#### ア 老人の生活、住宅、身上等に関する相談事業（随時）

#### イ 老人の教養の向上及びレクリエーション等のための事業

(ア) お役立ち講座（年3回：5月、6月、2月）

(イ) お楽しみ交流会（年3回：4月、7月、10月）

(ウ) レクリエーション等

コンサート、七夕交流会、鏡開き交流会、ダーツ大会、世代間の交流会（保育所太宰府園園児との交流）など

#### ウ 老人の機能回復

(ア) いきいき健康体操の実施

(イ) 健康器具、遊具等の利用促進

### (2) 施設管理

#### ア 施設全般

(ア) 空調、自動扉の保守点検

(イ) 清掃、消毒業務の適正管理

#### イ 入浴施設

(ア) 塩素濃度測定 毎日2回

(イ) 水温検査 每日2回

(ウ) 水質検査 年4回

(レジオネラ、濁度、大腸菌、残留塩素、過マンガン酸カリウム)

(エ) 給湯ボイラー保守点検 年2回（5月、12月）

(オ) 循環風呂システム保守点検 年2回（6月、12月）

(カ) 浴槽清掃 週1回（男：土曜日、女：水曜日）

（洗い場の清掃は毎日）

#### 1.4 共同募金事業（事業活動支出予算額 7,055千円）

地域住民の皆さん、自治会、関係機関や団体、各種の法人にご協力をいただきながら、募金運動の推進に努め、募金額の拡大を図るとともに共同募金の配分金を財源とする地域福祉事業を推進します。

##### (1) 赤い羽根共同募金運動（一般募金）

住民相互の助け合いの精神のもと、本会の基本理念である「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現に向け、様々な地域福祉課題の解決に関わる自治会、地域団体及び福祉団体に対し、その活動を資金面から支援します。

また、人々の優しさや思いやりを届ける運動として市民啓発に努めます。

##### (2) 歳末たすけあい募金運動

この運動は、新たな年を迎えるにあたり、社会的・経済的に支援を必要とする人が地域において孤立することなく、かつ、自分らしく日常生活を営むことができる社会の構築を目指し、共同募金運動の基本理念に則した「だれもが参加しやすい社会福祉活動」の推進を図ります。

##### (3) 会議の開催

ア 共同募金会太宰府市支会理事会の開催……………年2回（8月・3月）

イ 歳末たすけあい募金配分委員会の開催……………年1回（1月）

## 令和2年度 事業計画 (拠点2：保育所太宰府園経営)

職員構成 35名

園長1名、主任保育士1名、保育士27名（パート含む）、事務員1名、  
看護師1名、調理員4名（パート含む）

### 概要

#### 1 保育理念

保育所太宰府園は、児童憲章、児童福祉法に基づき“保育を必要とする乳幼児”的保育を行うことを目的として、将来のある子ども達が現在を最もよく生き、望ましい未来を培うところであり、入所する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進しながら、家庭との緊密な連携に努めながら養護と教育が一体となった保育を展開します。

#### 2 保育方針

「保育所保育指針」に基づき、一人ひとりを大切にしながら基本的生活習慣の自立・自主性・社会性・協調性・創造性のある子どもの育成を目指して、子どもと保護者と共に歩む保育所づくりに努めます。

#### 3 保育目標

～心と体の健康保育～

- ・健康でたくましい子
- ・友達と仲良く遊び、自分のことは自分でする子
- ・遊びや仕事に積極的に取り組み、最後まで頑張る子
- ・命の尊さを知り、他人の心の痛みがわかる子

#### 4 園児定員 110名

- ・0歳児 14名
- ・1歳児 18名
- ・2歳児 18名
- ・3歳児 20名
- ・4歳児 20名
- ・5歳児 20名

※ 定員を超える園児の受け入れに努め、待機児童の解消に寄与する。

#### 5 保育時間

- ア 通常保育 7:00 ~ 18:00 (日曜日・祝日・年末年始を除く)
- イ 延長保育 18:00 ~ 19:00 (土曜日を除く)

#### 6 休園日

日祝日、年末年始

## 《 事業内容 》

### 1 通常保育事業

保育方針、目標に基づき、子どもの発達の特性や発達過程を踏まえた上で、全体的な計画、年間計画、月次カリキュラムを作成し、その計画に沿って個々の子どもの発達や状態に即したきめ細やかな保育を継続的に実践します。

#### (1) 園行事（主な行事）

月	内 容	月	内 容
4月	進級式 入園式	10月	芋ほり焼き芋会
5月	子どもの日 親子遠足	11月	鍛錬遠足
6月	泥んこ遊び	12月	生活発表会 クリスマス会 餅つき
7月	キャンプ 夏祭り	1月	凧揚げ会 すくすく会
8月	プール開き	2月	節分 梅見遠足
9月	運動会	3月	ひな祭り お別れ交歓会 卒園式

#### (2) 食育：健康な生活の基本となる「食を営む力」を培う

目的	具体的な内容
家庭的で安全な給食の提供	未満児・・午前のおやつ（ミルクの時間） 昼食（主食・副食） 午後のおやつ（手作りおやつ） 以上児・・昼食（主食・副食） 午後のおやつ（手作りおやつ） 6時のおやつ（延長保育利用児のみに提供） おひつや保温鍋を使用した温かな食の提供 その他・・離乳食・アレルギー・疾病等に対応
食べ物の旬を知る	そらまめの皮むき、筍の皮むき、よもぎ団子作り、すももちぎり、いちごジャム作り、梅ジュース作り、さつまいもの苗植え、トウモロコシの皮むき、栗拾い、芋掘り、焼き芋、干し柿づくり、干し大根づくり、夏ミカンちぎり 夏野菜・冬野菜の苗植えと収穫・調理 等
命をいただく	ヤマメのつかみ取り
友達と一緒に調理や食を楽しむ	クッキー作り、お楽しみおやつ、パン作り、白玉団子づくり、きび団子作り、味噌作り、かまど炊さん体験 出汁作り、お別れ交歓会、お楽しみ調理 等
伝統行事を知る	七草粥、柚子の配布、鏡開き、豆まき 等
保護者との連携	アレルギー除去、離乳食、食育便り、弁当の日、給食とおやつの試食、レシピの紹介、栄養士との個別会議

(3) 健康支援：生命の保持と健やかな成長に努める

目的	具体的な内容
嘱託医との共通理解	入所前の健診、内科健診・歯科検診、検尿(各2回) 投薬・疾病・発育相談
衛生指導	手洗い・うがいの指導、伝染病予防と予防接種喚起等
発育状態の把握	身体測定(毎月)、定期検診受診の呼びかけ、発育調査 等
心と体の健康づくり	マラソン、乾布摩擦、沐浴、歯磨き指導 総合的な遊びや学びの提供 (戸外遊び、自然散策、泥んこ遊び、プール遊び、体育遊び、リトミック、造形遊び 音楽遊び、表現遊び 等)

(4) 保護者支援：保護者とより良い関係を築き子どもの育ちを支える

目的	具体的な内容
保護者との相互理解	園便り、クラス便り、慣らし保育、個人懇談 日々の連絡ノート、保護者保育士体験、育児相談 保護者講演会、ホームページの掲載、苦情・要望対応 個人情報保護 ドキュメンテーションの掲示 配慮を要する子を持つ保護者への支援 等
保護者会との連携	保護者会総会、役員会、園行事への参加とサポート等
保護者同士の交流	親子遠足、クラス懇談、各種行事 等

(5) 専門機関との連携：配慮を要する子の支援

目的	関係機関	具体的な内容
健康支援	各専門医 消防署	アレルギー検査報告書、現状把握表の提出 緊急時個別対応表の提出 (相互確認) エピペン、アレルギー講習会の講師依頼 重篤な疾病を持つ園児の個別支援
療育支援	療育機関 市役所	情報提出書の確認、個別ケース会議 療育活動の見学・相談、発達心理検査 療育機関の訪問と懇談、教育支援委員会参加
虐待防止	児童相談所 市役所、警察	家庭訪問・通報・連絡・相談・保護の実施 保護者個人懇談 等

(6) 地域との交流と連携：地域の特性を活かした交流と就学支援

目的	具体的な内容
就学支援	保育所児童保育要録の作成と送付、小学校見学 小学校職員との懇談会、幼保小連絡会
世代間交流と体験	こどもの日の集い、梅ひろい、七夕飾りつくり、消防署見学、年長児キャンプ、絵本交流会、老人福祉センター訪問、中高生インターンシップ受け入れ、近隣大学、短期大学との交流、観劇会、社会見学、勤労感謝の日園医訪問、エコ授業 等

(7) 安全管理：園児が安心かつ安全に生活できる環境と知識の提供

目的	具体的な内容
衛生管理	園内清掃と消毒（毎日）、砂場の砂入れ替え・貯水槽清掃・水質化学検査（年1回）、グリストラップ清掃（年7回） プールの衛生管理、医薬品管理、加熱式蒸散害虫駆除（月1回）
感染症対策	感染防止のための環境整備、関係機関との連携 現状把握と情報提供、感染症マニュアルに沿った対応 等
事故防止対策	消防施設点検（年2回）、消防署立ち入り検査、園舎・園庭・遊具の点検（毎日）
非常時における対応	火災・風水害・地震・不審者に対応した避難訓練、消防士による救命救急講習（職員全員受講）、エピペン講習 備蓄品管理
乳児の安全	SIDSの防止対応（睡眠確認等）

(8) 職員の資質の向上：専門性の向上とチームワークの強化

目的	具体的な内容
共通理解と周知	職員会議、リーダー会議、チーム会議、園内研修 アレルギー会議、新任職員の育成 等
専門研修への参加	保育士研修、調理師研修、看護師研修、子育て支援研修、キャリアアップ研修、同和研修、公益法人研修会、アレルギー研修会、マーチング研修会、ダンス研修会 等
振り返りと改善	自己評価（年2回） 年間・中間・各行事における反省、カリキュラムマネジメント（P D C A）、職員との個別面談等

## 2 特別保育事業

### (1) 延長保育事業

就労と子育ての両立を支援するために、開所時間を1時間延長します。

### (2) 障がい児保育事業

障がいや発達に課題が見られる子を、家庭や専門機関とも連携を図りながら、その子に応じた個別の支援をするために必要な保育士を配置します。

### (3) 保育士配置事業

保育士を十分に配置することにより、途中入所児や緊急入所児の保育にも安定した対応や援助ができるような人的環境をつくります。

### (4) 看護師配置事業

看護師を配置することにより、その専門性を活かして子どもの健康の保持及び増進に努めます。

### (5) 保育の質の向上のための研修事業

研修活動等を通して職員のスキルアップを図ることにより、保育の質の向上につなげます。

ア 職員個人別研修計画に基づいたキャリアアップ研修会への参加

イ 新任職員の育成（新人保育士研修会等への参加）

### (6) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センターたんぽぽクラブ）

子育ての不安感を緩和し、安定した親子関係や養育力の向上を目指すことで、子どもの健やかな育ちを促進することを目的に、保育所の機能や特性を生かした支援を実施いたします。

## ア 仲間づくり

同年齢の子どもとその保護者を対象に、年齢に応じた活動とつながりあう場を提供いたします。

### (ア) グループ活動

グループの編成と活動日

区分	活動日	活動時間
ひよこ グループ（0歳児）	毎週金曜日	10：00～12：00
うさぎ グループ（1歳児）	毎週火曜日	10：00～12：00
ぞう グループ（2歳児～就園前）	第1水曜日 第2～5木曜日	10：00～12：00

活動内容

目的	内 容
戸外で遊ぼう	自然散策、川遊び、虫取り、おにぎり遠足 等
保育士と遊ぼう	ゲーム遊び、新聞紙遊び、昔遊び、楽器遊び、ごっこ遊び 絵本・紙芝居読み聞かせ 等
季節の行事	天満宮梅ひろい、七夕飾りつくり、ハロウィンパーティ クリスマス会、年賀状作り、凧揚げ、豆まき、お花見 等
園児との交流	プール遊び、夏祭り、保育所体験 等
親子体験	親子クッキング、社会見学(消防署、ヤクルト工場 等) 等
その他	身体測定(毎月)、ミニ誕生会(毎月)

## イ 地域支援と世代間交流

保育士が地域に出向き、近隣の方々と連携して様々な活動を行ないます。

### (ア) 出前保育(パフ:Puff)

地 域	活動日
星ヶ丘公民館 (まんまるクラブ)	毎月第1木曜日 10:00～12:00
高雄公民館 (おひさまサロン)	毎月第3水曜日 10:00～12:00
坂本公民館 (未定)	準備中

### (イ) その他の活動

目 的	内 容
ボランティアの応援	子育てボランティア講座 年3回(9月・10月・11月)
子育て世帯の交流会	太宰府市地域子育て支援センター交流会 年1回(2月) (ちくし・子育て支援センター共催)

#### ウ 身近な居場所作り

親子が気軽に立ち寄り安心して過ごす中で、親子及び保育所園児との交流を図ります。

##### (ア) 園舎内活動

区分	利用時間
たんぽぽサロン	平日 10:00~12:00、13:00~16:00
青空文庫	平日 10:00~12:00、13:00~16:00 本の貸出日（毎週月・木曜日）
園庭開放	月曜～土曜 8:30～17:00
育児相談	平日 8:30～17:00
給食体験 たんぽぽCafe	年2回（9月・1月）

#### エ 養育力の向上

子育てに関する様々なイベントを企画・実施いたします。

##### (ア) 子育て講座、講演会（ポポ：Popo）

目的	内容
育児の楽しさを知る	離乳食講座 年2回（6月・10月） おやつ作り講座 年2回（11月・2月） 子育て講演会 年1回（7月）
親子で一緒に	おもちゃ作り・わらべ唄遊び 等 年12回（毎月） 観劇会 年1回（10月） 絵本交流会 年2回（6月・11月）
母親のリフレッシュ	手作り雑貨・みそ作り 年2回（8月・11月）
父親の育児参加	お父さんと一緒に 年4回（6月・9月・12月・3月）

#### オ 情報の発信

- (ア) たんぽぽクラブ通信 月1回刊行（公共施設・市内小児科 等に配架）
- (イ) ポスター掲示（公共施設・地区公民館 等）
- (ウ) たて看板（保育所太宰府園の玄関前に設置）
- (エ) その他（社協だより「ふくしのひろば」・ホームページ・市の刊行物 等）